

県南広域振興局長告示第143号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年9月12日

県南広域振興局長 遠藤達雄

同行援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310500376	アースサポート花巻	花巻市不動町二丁目1番地8	平成26年9月30日
0310600317	アースサポート北上	北上市さくら通り四丁目3番10号	〃